

い存じですか 本人通知制度

事前に登録することで、登録した人の住民票の写しや戸籍謄本などを代理人を含む第三者に交付したとき、本人に通知する制度です。これにより、不正請求の発覚、抑止効果が期待できます。

登録できる人

▽守口市の住民基本台帳、戸籍の附票に記載されている人(5年以内に除かれた人を含む)

▽守口市の戸籍に記載されている人(除かれた人を含む)

登録に必要なもの

本人確認書類(運転免許証など)

注 法定代理人による申し込みの場合、法定代理人であることを証明する書類(戸籍謄本など)、代理人による申し込みの場合、委任状が必要になります。

場 総合窓口課、大日サービスコーナー

通知までの流れ

①事前登録の申し込み

②代理人や第三者から、住民票の写しなどの請求があった場合、審査のうえ代理人、

第三者に交付

③登録者(本人)に、交付した日、証明書の種別、枚数、請求者の種別を記載した通知書を郵送

希望者は、個人情報の開示を請求することができます。

問 総合窓口課

TEL 06・6992・1525

有料広告を募集

広報もりぐち、市ホームページに広告掲載を希望する広告主は、広告取扱業者まで問い合わせください。

問 広報もりぐち

発行 月一回(一日発行)

部数 73,200部、全世帯配付

サイズ

▽1枠(縦45×横85mm)

▽2枠(縦45×横170mm)

広告枠 月12枠以内

市ホームページ

掲載期間 1カ月単位

掲載場所

トップページ下部8枠内

サイズ

▽1枠:縦60×横120ピクセル

▽2枠:縦60×横240ピクセル

広告枠 月8枠以内

申・問(株)ホーパ

TEL 092・716・1404

守口市市制施行70周年 特別表彰(議員表彰)

市は12月7日に、永年にわたり市議会議員として地方自治の振興に貢献された次の7人の方々を表彰しました。

杉本悦子

大藤みつ子

真崎求

池嶋一夫

福西寿光

江端将哲

澤井良一

(順不同・敬称略)

問 市長室

TEL 06・6992・1302



女性に対する 暴力をなくす(全5回)



子どもと女性のための カウンセリングルーム 亀井明子さん

④児童虐待防止法と もうひとつの体罰

法務省が公表した犯罪白書によると2015年の児童虐待の検挙人数は前年より92人多い81人で、統計を取り始めた1999年以降で最多となり6倍にあたります。

罪状別では、致死を含む傷害が44.6%(362人)、暴行が29.5%(29人)、殺人は5.2%(42人)となります。

児童虐待防止法は2000年11月に施行され、定義を謳い、学校教職員をはじめ児童福祉施設職員、医師など子どもの福祉に職務上関係のある専門家に早期発見の努力義務を課しています。さらに立ち入り調査の際、警察官の援助要請や親の同意なしの入所措置の場合親との面会や通信の制限ができるなどが規定され

ました。面前DV(※1)も心理的児童虐待であると定義されています。

法整備がなされるまで子どもは親の都合や願望期待でいかに扱おうと問題視されませんでした。整備後には暴力行為の実態があらわになってきているのが冒頭の統計に表れています。法律ができることは物事を一般的に周知できるメリットがあります。

しかし児童虐待防止法に盛り込まれなければならない暴力が改定を繰り返しても現在のところ実現していません。それは学校の先生から児童生徒への体罰や性暴力です。体罰は昔からありましたが、それは強い先生、子どもを叱ってくれるいい先生と言われ、校内でも地域でも重宝されてきました。今や学校が荒れているのは、体罰をしない先生が増えたからだと認識されているところもあります。厳しい指導が必要な時だともいわれています。厳しい指導がダメだと言っているではありません。厳しい指導「が」体罰という暴力に置き換えられることは間違いだと指摘しなければならぬでしょう。

DV関係の中で、身体的暴力は愛情表現だと言われまして。当事者も「私のことを思っで」と認識していました。

現在でもデートDV(※2)と言われる恋人間に起こる暴力を愛情と勘違いする若い人たちがいます。

家庭に起こる児童虐待も学校で起こる体罰もDVも暴力が起こる構図は同じです。互いの人権を尊重し男女平等を推進するために「男女共同参画社会基本法」が1999年に施行されました。これまでに社会的下位に置かれた人たちの人権を取り戻すことから始めるべく社会は動き出しました。「DV防止法」「ストーカー規制法」「児童買春・児童ポルノ禁止法」障がい者自立支援法などが立法化され、そこに「児童虐待防止法」が並ぶのです。つまり女性や子ども、障がい者、性的マイノリティの人たちが生きやすい社会へと舵を切ることが大切であるとの認識を持ってきたのです。しかし、学校は現在も治外法権であるかのようです。体罰が起こっても目撃した人(教員や児童生徒、職員など)が通告義務を課されることは

絶対によめましょう 自転車の放置は

保管中の放置自転車を引き取って下さい。自転車の撤去は、土日・祝日も実施しています。

保管期間 移送の告示日から1ヵ月

処分日 1月21日(土)【11月撤去分】

心当たりのある人は、早急に放置自転車大日保管所へお越しください。

TEL 06・6902・2340

返還時間 毎日午前10時〜午後7時

住所、氏名が確認できるもの、鍵、移送保管料(自転車2千500円、原動機付自転車4千円)

注 移送日の前日までに警察署に盗難届が提出されているときは免除対象

問 道路課

TEL 06・6992・1693、1694



なく、被害者が警察に被害届をだすことも稀です。早期発見の努力義務もありません。

過去に、クラブの顧問からの体罰が原因で、高校生が自殺した事件がありました。その後全国の教育委員会が体罰をなくすべく調査を繰り返して、現状把握に努めました。

一時期収まっていくかのように見えましたが体罰は繰り返されています。

男女共同参画を推進していくためにはどの角度からも注視し、社会的弱者が暴力によって人権侵害されることのないよう取り組みを進めていくことが課題であると思えます。

(※1) 面前DV(ドメスティック・バイオレンス)は広報もりぐち10月号に掲載(※2) 婚姻関係のない親密な関係性恋人などに起こる暴力

問 人権室

TEL 06・6992・1512